

# 第1回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	教育委員会定例会
事務局(担当課)	教育部庶務課
開催日時	平成30年1月10日 午前9時30分
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 三田 一則(教育長)、藤原 孝子(教育長職務代理者)、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第4号、第5号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	報告事項第1号 学校ICTの報告(庶務課) 報告事項第2号 学習指導要領の移行措置について(指導課) 報告事項第3号 三田一則教育長の執務報告(平成29年12月28日～1月10日)(庶務課) 報告事項第4号 非常勤・臨時職員の任免(放課後対策課) 報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について(教育センター)

三田教育長)

それでは、只今から、第1回教育委員会定例会を開始いたします。

本日の署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、宜しくお願いいたします。

年の初めということもありますので、年頭の所感を少し申し上げ、先生方からも一言ずつ年頭のお言葉をいただいて、議題に入りたいと思いますので、宜しくお願いします。

区では、1月5日に名刺交換会が行われ、高野区長から年頭のご挨拶がありました。

1, 800名の方々が参加されました。

それから、1月8日には各委員の先生方にご出席いただきまして、成人の日が行われました。全国で123万人、豊島区では、3,144人の新成人が誕生されました。昨年よりも300人程増えており、そのうち外国人が1,206人、38%ということでございました。当日は、朋有小学校の児童40人が、「としま未来へ」を合唱して、成人式に花を添えていただきました。歴史的な瞬間を、会場一杯の若人とともに出来る喜びを大変感じることができました。豊島区は、例年、音楽成人式ということで、他の地区に比べて荒れたということは、一切無いということでございます。

太田前国交大臣より、豊島区が選挙区ということでご挨拶がありましたので、伺いましたら、豊島区はきちんと話を聞くということです。おしゃべりがあるということで、まだまだ課題はありますが、荒れたということが一切無いということは、ずっと伝統的にあるわけでございます。

やはり新成人に託すことがたくさんあると思いますし、その風景を見ながら、私達も年の初めで、新しい課題がたくさん並んでいるということを改めて考えておりました。私は、近未来を読み解き、新時代をたくましく生き抜く教育をどう創っていくかという創造していくこと、そして、時代の求めに合った課題をしっかりと示して、今年、教育を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

こういう機会でございますので、一言ずつ各委員の先生方から年頭の挨拶を含めて、お言葉をいただければと思います。

では、藤原委員、お願いします。

藤原委員)

あけましておめでとうでございます。

私は、成人式に参加いたしまして、多少私語はありましたが、良い成人式だったなと思っております。とりわけ、朋有小学校の子供たちが、「としま未来へ」を歌う前に「新成人の皆さん、おめでとうございます」と言いましたら、私の後ろにいた男の人たちが「何だか嬉しいね」と、そういうことを言っていました。自分より年下の子供たちに対する優しい気持ちとか、そういう子供たちの姿を嬉しく感じる心があるのだなと感じ、やはり、音楽成人式は良いものだなと思いました。

また、私自身としては、豊島区教育ビジョンが、これからも一つ一つ着実に推進されていくことを目指したいということと、今年は、学習指導要領が移行の時期に入りますので、

各学校の校長先生方がリーダーシップを持って、2月ぐらいに出ると言われている解説についても、各学校でしっかりと読み解きながら、内容をそれぞれの教員が自分のものできるように、新しい体制を作っていただきたいと思います。私自身もそういったことに支援をしてみたいと思っています。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

それでは、北川委員、お願いします。

北川委員)

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

昨年に引き続き、私は、年始に体調を崩しましたので、まず健康第一に1年間、頑張っていきたいと思っております。

昨年、一昨年と、2年連続で能代市との教育連携等、連携行事に参加させていただきまして、やはり小さい頃からの様々な教育が非常に大事だと思いました。ですので、幼稚園、保育園、そして、小学校、中学校と繋がる連携教育というものを重要視しながら、私も保護者の目線で、色々な豊島区の教育を見ていきたいと思っております。

この1年、また、どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

それでは、白倉委員、お願いします。

白倉委員)

就任依頼、知らないことばかりで大変苦勞しましたが、昨年、決定された平成30年度の教育目標も踏まえ、私も教育委員会として出来るだけ努力していきたいと思っております。今年もどうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、樋口委員、宜しくお願いします。

樋口委員)

あけましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

世の中は新年ではございますが、学校教育に長く携わった自分にとりましては、この1、2、3月は年度のまとめの時期ということを感じているところでございます。今年度、様々な新たな企画、検証して拡大をしてきたもの等々あるかと思えます。この3か月で、そうしたものを、PDCAのCのところを大事にいただくことが、平成30年度の4月に繋がっていくのではないかと考えております。

皆様のお力添えを沢山いただきながら、子供たちがすくすくと育つ、そのような豊島の教育を、今年も目指してまいりたいと存じます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

三田教育長)

どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方からも一言お願いいたします。部長から、よろしく申し上げます。  
教育部長)

本年も宜しくをお願いいたします。

昨年度、放課後対策事業を教育委員会の所管へ移管したということが、一つ大きな出来事だったかと思います。平成30年は、幼児教育の分野について、教育委員会が先導的な役割を果たしながら、豊島区の就学前の子供たちの一元的なレベルアップを図るような施策を是非展開していきたいと思っております。

それとともに、学習指導要領の改定に伴って、より学力の向上に向けた教員の体制、研修体制もこれから重要になってきますので、総合的な体制作りに務めてまいりたいと思います。宜しく申し上げます。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、学務課長、宜しく申し上げます。

学務課長)

今年もどうぞ宜しくをお願いいたします。

先程、部長の方からもありました通り、幼児教育のあり方について、この2年位、計画をしてきましたので、今年度は、いよいよ実行に移すという気持ちでやっていきたいと思っております。

例年どおり、子供の最善の利益というところを念頭に置きながら、学務課の仕事を進めていきたいと思っております。宜しく申し上げます。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、放課後対策課長、申し上げます。

放課後対策課長)

本年も宜しくをお願いいたします。

放課後対策課は、昨年、スキップ事業が移管になって、新しくできた課でございます。教育委員会にきた意味といいますか、メリットを十分生かすような運営について、1年間皆様のご協力をいただいて、自分なりにやってきたつもりです。今年は、それをさらに発展して、学校とより連携を強化し、教育委員会の一員であるということをさらに意識して仕事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくをお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、学校施設課長、申し上げます。

学校施設課長)

改めまして、本年もどうぞ宜しくをお願いいたします。

学校施設整備は、いろいろ諸課題が山積みでございますけれども、今年は、長寿命化等含めまして、新たなステージに突入するなという思いでございます。引き続き、学校施設整備に邁進してまいりたいと思いますので、どうぞご協力の程を宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、指導課長、お願いします。

指導課長)

あけましておめでとうございます。今年も宜しくお願いいたします。

先程、教育長、あと、部長の方からありました通りに、昨年は、次期学習指導要領の周知の時期でした。今年に関しては、もう先行実施、移行措置のスタートということで、色々な面について、新たなスタートだと考えております。日頃教育長も、現状踏襲は後退であると仰っていますが、一步一步、確実に前進をして、児童生徒、そして、幼児も含めた教育を進めていきたいと思っております。

また、教員に関しましては、やはり授業力の向上及び資質の向上というのが、大きな課題となっておりますので、今年度も、昨年以上に色々な面で教員のケア、そして、指導を行っていきたく思っています。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、センター所長、お願いします。

教育センター所長)

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

教育センターは、様々な課題を抱えているお子さんや、そして、ご家庭の方が来る場所です。そういった中でセンターは、様々な知識を持った専門職の人たちが一堂に集まって解決していく、そういう場を今年度も力強く進めてまいりたいと思っております。

問題についても、昨今、複雑で、多様化した問題が多くなっております。そういった中で、一つの部門だけではなく、あらゆる角度から解決していくという方策を立てていきます。その際には、現状の教育センターのあり方に留まることなく、進歩していく過程というような目標を立てて教育センターの運営を進めてまいりたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、統括指導主事、一人ずつ、一言、お願いします。

統括指導主事)

本年どうぞ宜しくお願いいたします。

先程、指導課長からのお話もありましたが、学習指導要領の移行措置期間に入ります。今年度改善しなければならないこと。そして、新しく取り組んでいかなければならないこ

と。充実発展させなければならないこと。それを全て整理して各学校に伝え、来年度の実施に向けて、良いスタートを切れるように進めてまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

統括指導主事)

あけましておめでとうございます。今年も宜しくお願いします。

生徒指導担当としまして、まずは、いじめ問題について、本区の取組をさらに推進していかなければならないと思っております。また、様々な学校の諸問題がございます。子供たちが幼稚園から含めて、小学校、中学校を楽しく学校に通えるように、事務局としても努力してまいりたいと思います。今年も宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、最後、庶務課長、お願いします。

庶務課長)

本年も、どうぞ宜しくお願いいたします。

庶務課の大きな課題は、いよいよ現在の教育ビジョンが、平成32年度に10年振りの大改定がございます。平成30年度は、まずは区民の方々にアンケート調査を行います。平成31年度には、検討委員会を立ち上げて、本格的な作業に入りますが、平成32年度は、新学習指導要領が本格実施する年になりますので、各課の新たな課題も踏まえ、アンケート調査を踏まえて、各課の動向、そうしたものを総合的に教育ビジョンの中に体系的に取りこんでいく、大きな年になると思っております。庶務課一丸となって、今年度も仕事をしていきたいと思っておりますので、1年間、どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

以上、新年のスタートということですが、樋口委員からありましたように、PDCAサイクルで言うと、CとAの大事な時期である、3月いっぱいはどう乗り切って、来年度の4月からのスタートを迎えるかということだと思います。新教育課程の実現に向けて、教育委員会全体が学校教育をどうバックアップしていくのか。それと関連する、保護者や地域との対応をどう進めていくのか。それから、課題を抱えている子供たちをどのように育てていくのかというトータルマネジメントが、今求められているわけです、いわゆるアクティブラーニングという言葉と裏合わせに、どのようにカリキュラムマネジメントをしていくかということが、我々全体の課題だと思いますので、是非、学習指導要領を各課でも読んでいただき、何を求められているのかということ。その中で、各課では、何をどう対応していったらいいのかという考えを持って、各課個別の課題のみを見ることなく、大きなベクトルの合力で頑張っていきたいと思っております。各委員の先生方におかれましては、どうぞご指導のほど、宜しくお願い申し上げます。

(1) 報告事項第1号 学校ICTの報告

三田教育長)

それでは、本日の案件に入りたいと思います。報告事項第1号、学校ICTに関する報告について、庶務課長、お願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。今の点で、何か質問等ございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

セキュリティ対策の現地パトロールについては、このウイルスの発生状況の表にある、発生した学校については、必ずパトロールをしたということなののでしょうか。

庶務課長)

パトロールは、その全校に行ったということにはなっておりません。アンケートの結果を踏まえて行っております。ウイルスが発生した場合、その都度学校に行き、個別対応にて指導してございますので、基本的には、このウイルスの結果でパトロールをするということではなく、情報セキュリティアンケートの結果、脆弱なところについて集中的に行っております。

三田教育長)

藤原委員、宜しいですか。他に質問等ございませんか。

私のほうから質問です。庁内では、インターネットの接続は、現在仮想環境を使用しておりますが、校務支援システムは、区と同じような規制がかかっているのかということが、まず質問の第一です。

それから、もう一つは、学校では今、学習情報センター構想で、英語も含めて、適切な学習情報を入手して、個別学習、あるいは調べ学習に役立てていこうという、インターネットのプラスの部分をも有効活用していこうという流れにあります。その中で、こういった問題がたくさん出てくるということは、その流れを阻害してしまうことになるかと思いますが、その点、どのように解決していったらいいのかと考えているのか、あるいは、これから考えていくことなのか。その点お伺いします。

どうぞ。庶務課長。

庶務課長)

まず、一点目の校務支援システム用のパソコンからインターネット回線に繋がることについては、現在、制限が無い状況です。これは、昨年の区長部局、我々職員も同じ状況でした。佐賀県での事件が起きてから、セキュリティレベルを上げなければいけないという指導が総務省から各自治体におきてきまして、区長部局については、インターネット接続をする場合は、パスワードを入れて、新たに仮想環境に接続して見るということになりました。

文部科学省の方から、今年度に説明会がございまして、担当の方が行ってまいりました。やはり情報セキュリティ対策として、努力義務の規定ですが、同様の措置を講じなければ

ならないということで、新たに文部科学省の学校情報セキュリティ対策の中に、同様な強  
靱化対策をとるような努力義務が4月以降追加明記されることとなります。

したがって、我々、各自治体も、どういった方法でインターネットに繋げるのか。  
教育長がおっしゃるように、使い勝手の部分も非常に大きいと思います。授業の準備に支  
障が出るようなことはあってはならないと思っておりますので、これは、全国的に業者も  
含めて、学校現場でどのようにその強靱化対策をとるのかというモデルが作られるとい  
うことですので、それを踏まえて検討していきたいと思っております。

それから、もう一点目の学校現場での学習用システムです。タブレットを繋いで、タブ  
レットからインターネットへ繋ぐことについては、これは、もう個人情報等を一切シャッ  
トアウトしており、校務支援システムとは、全く別回線でございます。学習情報システ  
ムのタブレットから外部にインターネットを見る場合は、全くセキュリティ上問題がなく、  
仮に、学習情報システムがウイルス感染したとしても、個人情報は一切入っておらず、校  
務支援システムとも全く別回線になっておりますので、事務局としては、学習情報システ  
ム、タブレットからインターネットに繋げることについては、全く問題ないと考えており  
ます。

三田教育長)

分かりました。他に先生方、いかがでしょうか。宜しいですか。

では、ウイルスは1件でも深刻な事態を招きますので、28年度と29年度を比べたら、  
横ばいという感じですが、やはりゼロにしていくということは、必須の条件だと思います。  
抜本的な対策も必要ですが、まず今、出来ることで万全を尽くすということでは、先程の  
指摘にあるような、不用意なサイトの閲覧を謹んでいくということを徹底しないと駄目  
だと思います。守っている学校もあるけど、守っていない学校がある。守っている教員が  
いるけど、守っていない教員もいる。そういうことが、一番恐いことだと思います。

本区でも、個人情報の漏洩については、同じ轍を踏まないということが大事なことだ  
と思っておりますので、是非、宜しくお願ひしたいと思っております。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(報告事項第1号了承)

## (2) 報告事項第2号 学習指導要領の移行措置について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第2号、学習指導要領の移行措置について、指導課よりお願ひ  
します。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

お伺いしたいのですが、新しい教科道徳にしても、外国語活動についても、教育課程の  
編成がこれまでの豊島区のものど、どこがどのように変わるのかということと、それから、  
4月実施に当たり、どのような点に留意していくのでしょうか。実施まで残された時間は

余りない中で、学校はこれから教育課程の届け出評価を作って編成していくということになりますので、学校でも同時に学習してもらわないといけない課題だと思っているんですね。

私も、明日の校長会では、これを重要な案件として、しっかりやってもらいたいということでお話ししたいと思っているのですが、デリケートな部分も沢山あります。例えば、道徳の評価にしても、せつかく前を向いてやっていこうという意識でおりますので、マイナスの方向に議論が向かないのか、先生方への浸透というものはこういった状況なんでしょうか。

統括指導主事)

ありがとうございます。

まず、外国語活動、英語活動につきまして説明をさせていただきます。

まず、第1学年、第2学年の英語活動につきましては、これまで通り英語になれ親しむ最初の初歩段階ということで、豊島区のこれまで使ってきた、1年生、2年生用の英語活動カリキュラムに基づいて実施をしております。

そして、3年生、4年生、5年生、6年生についてでございますが、これは、文部科学省の方から、新学習指導要領に対応した小学校外国語教材というものが、既にホームページ等で示されております。まだ紙ベースのものは、教育委員会にも来ておりませんが、このホームページは既に閲覧が出来るようになっておりますので、各学校の方に閲覧が出来ますよということと、これをきちんとダウンロードして、見て、検証を進めるようにということ、連絡をしております。具体的には、3年生、4年生は、「Let's try」という教材が配布される予定です。教師用の指導書につきましても、今、文部科学省が作成している段階で、まだ、完成版ではございませんが、一部分が既に公開されています。

5年生、6年生につきましては、「We Can」と同様に新学習指導要領に対応した外国語教材が作成されている段階でございます。これも、ホームページで閲覧することが出来るようになっております。教師用の指導書の方も、今、一部ではございますが見ることが可能な状況でございます。

今後は、これらを来年度から使って、研修等行っていくということが、文部科学省から示されております。今、豊島区では、英語活動のための委嘱委員会を立ち上げておまして、この扱いについて、まず、共通理解を図っていき、4月から準備を進められるように、研修も早速行うということをご予定として考えております。

外国語活動の評価につきましては、これまで通りでございます。数値による評価を行わないということ。そして、評価の観点につきましては、現行の学習指導要領における内容で行っていくということです。これらにつきましては、小学校長会の方に赴きまして、全て事前に説明をさせていただいているところでございます。

また、新しい教科道徳の評価につきましては、改めて指導課主催の研修会を実施するほか、東京都教育委員会から説明会が実施される予定でございますので、こちらの方に参加

をして、各学校に周知を図ってまいりたいと考えております。

三田教育長)

もう少し具体的に伺いたいと思います。道徳、外国語活動、外国語教育で、例えば、週案簿や通知表をどうするのか。要録は、国や東京都教育委員会がどのように考えてやっていくのか、様々な情報の蓄積をしていかなければなりません。そのため、そういった具体的なもので、どう変わるのか、変わらないのかということを学校にアナウンスしなければ、一般的な方針だと言っても、広まっていけないと思います。

ですから、そういうものについての説明会、あるいは伝達講習を豊島区教育委員会指導課として、考えているのかどうなのか。時期はいつなのか。どのような準備を学校にしてもらうのか、という点についてどう考えているのかということをお伺いします。

統括指導主事)

まず、説明会につきましては、来週、15日の月曜日に説明会を実施いたします。対象は、学校の副校長と教務主任でございます。

また、今、お話のあった要録につきましては、道徳の評価の欄というものが、文部科学省の方から示されておりまして、それを豊島区につきましても同様に使っていくということで、これは、C4t hの方にも組み込んでいただくように準備を進めております。

また、各学校の通知表につきましては、道徳の評価の欄につきましては、この要録に準じた形で行っていくものとしまして、通知表の細かい書式の内容につきましては、各学校若干違いますので、この部分のレイアウトを要録に沿った形にして、道徳の評価を、各欄それぞれ書いていくということを説明させていただいております。

三田教育長)

分かりました。是非、そうした具体的なものについて、どこがどう変わって、どうなりますよということをアナウンスしていただきたいことと、学校に徹底してもらいたいと思います。

今度の第1回区議会定例会では、まさにその具体的なところが議論の争点になっていかなければなりませんし、豊島区教育委員会として、それを先行実施していきますので、安心して、新しい教育への第一歩を踏み出すことができますということをお伝えしていく必要があります。教育委員会はそのような役割を持っているわけですので、是非、その辺のアナウンスを具体的にしてもらいたいということを、重ねて申し上げておきたいと思っております。

他の委員の先生方、何かご意見がありましたら、お願いします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

やはり課題としては、各学校が、新たな通知表をきちんとした形で作るということと、移行措置の際に、実施漏れがないように、特段の配慮をしていくということです。通知表の細部項目の評価観点も、新しいものにすれば、3観点になりますので、そのところを

しっかりと確認しながら、新しい形の通知表をきちんと集約していただきたいと思います。  
三田教育長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

道徳については、今、本当に国を挙げて皆さんが一生懸命検討していますので、評価の実施方法についても議題として取り上げられているのですが、むしろ外国語活動、外国語教育の評価のところは沈んでいますし、総合的な学習の時間の評価についても、いい加減なところがあります。この評価のことについては、この際、全体的なレベルアップを図っていくべきだと思います。

ただ、その点は意見とさせていただきます。私が、小学校の校長だとしたら一番気にすることは、授業時数が増えることです。特に、3、4年生の授業時数が増えていく中で、先程のお話ですと、英語活動を国の倍の30時間でなさるということですが、その時間をどのように確保していくのが課題かと思います。モジュール学習も考えなければならぬと思いますが、その場合、モジュールをどのように組み込んでいくのでしょうか。例えば、Aパターン、Bパターンというひな形のようにお示しをするのでしょうか。指導課としての考えをお聞かせください。

統括指導主事)

この部分は、校長先生方とも様々な協議をさせていただきました。今まで、豊島区の3、4年生の20時間の英語活動につきましては、余剰時数を使って、実際に実施してまいりました。指導課といたしましては、この余剰時数を引き続き使ったものと、プラス10時間について、モジュールでやるかどうかについて、基本的に文部科学省の方がモジュールを推奨しておりませんので、各学校、モジュールで英語活動をとるということは考えていけないように話を進めてまいりたいと考えております。

そうしますと、この授業時数が増えた分をどこでとるのかのという部分につきましては、土曜公開授業の活用、週時程の見直しを含め、各学校とこれから協議してまいりたいと考えております。ある学校では、週時程の部分で1時間目の始業時間を早めて、休み時間を少し減らすというような工夫をすることや、もう一つご意見でありましたのは、クラブ委員会活動等の時間を使用し、今まで6時間目にやっていたクラブ・委員会活動を7時間目で行うということです。

勤務時間が大幅にプラスにならないような形で、32年の実施に向けて週時程の検討を進めていかなければならないということで、このあたりは、各学校と一緒に研究していかなければならないと思っています。

樋口委員)

十分な検討をしていただければと思います。

それから、私の記憶が確かではないかもしれませんが、文科省は、外国語活動のモジュ

ールについて、かつて程には反対していないと思います。ですから、モジュールがだめだからということではなく、子供たちの負担にならないような方策を、色々な角度から考えていただけたらありがたいと思います。

三田教育長)

そうですね。例えば、英語活動の中で、歌を歌って英語に親しむということであれば、45分一杯とらなくても、モジュールの時間で十分出来ます。小刻みに出来る指導と、しっかりと時間をとってやらなければいけない指導の切り分けも必要かと思います。

私が一番心配していることは、時間増により、全く働き方改革と逆行してしまうことです。働き方改革とは何のためにやるかといったら、私は、新教育課程を実施するためにやるものだと思っています。当然、全部削ってやめましょうという、マイナス思考でも、質の低下を招き、今までの教育水準を下げることになりますので、教員のワーク・ライフ・バランスということをしっかり見据え、教師が教え甲斐を持って、この新教育課程にチャレンジ出来る環境を作っていくというのが、我々の仕事です。その辺、是非、矛盾のないように、学校とよく話し合っ、詰めていってもらいたいと思います。

統括指導主事)

一つ説明が足りないところがありました。外国語活動については、移行措置期間に限り、総合的な学習の時間を15時間減じて、外国語活動に振り分けてもいいという部分があったのですが、豊島区におきましては、豊島ふるさと学習プログラムをやっている総合的な学習の時間の充実を図るということを謳っておりますし、平成32年につきましては、その減じた総合的な学習の時間を元に戻さなければならないという理由から、総合的な学習の時間を使って、英語活動、外国語活動を進めるということについては避けましょうということについて、説明をしていきたいと考えております。

三田教育長)

総合的な学習の時間の中で、例えばふるさと学習で、ふるさとの何か伝統文化の説明をするときに、外国人と英語活動でやるということがあったっていいと思うんですね。オリ・パラ教育というのも、ふるさと学習を盛り上げていこうという方針を出してきていますので、必ずしも、総合的な学習と外国語活動は別ですよ、ということにならないと思います。これから求められるのは、そういったトータルマネジメントを、カリキュラムマネジメントの中で、どのようにしていくのかで、これは道徳も同じですよ。

そういったことも含め、新学習指導要領において、一人ひとりの教員、それから、校長先生のリーダーシップで教育課程全体をどう編成するかということも求められます。是非、数量計算で済ませていくのではなく、その中でどのような能力が育つのかということも明確にして、名実ともに内容を含んだ形で計算していかなければなりません。事例も必要ですし、いろんな検証も必要だと思いますが、まず、第一歩のところ、機械的な判断をするのではなく、一人ひとりの教員の知恵を絞って、学校として良いスタートを切れるようにしてほしいと思います。やはりボトムアップがあって、トップダウンがあって、その中で、

良いものが出来てくると思いますので、是非、指導課もそういう各学校の提案を受け止めて、教育課程の編成の場で実を結んでくれるようにお願いしたいと思います。

指導課長、いかがですか。

指導課長)

今、教育長の方のお話がありましたモジュールな使い方ですが、特に、今回の外国語活動、外国語教育につきましては、今までの聞く・話すというところから、読む・書くという部分についての観点が含まれたことから、モジュールでその部分について、十分出来るかどうかということについても、検討、そして、実施をしていきたいと考えております。

また、池袋本町小学校が、次年度、早々に3、4年生で35時間、5、6年生で70時間の英語教育をスタートします。この中で、週時程を変更して進めていく上で、どのようなメリット・デメリット、課題が出てくるかということについても検証されていきますので、指導主事を派遣し、ともに研修をしながら、豊島における英語活動、そして、英語科についての取り組みを考えていきたいと思っております。

三田教育長)

他に先生方から、ございますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回のことは、保護者にとっても、非常に大きな変更になると思います。そのため、今の教育委員会と学校でのやりとりを、保護者にどのようにより分かりやすくおろしていただけるかという点が重要かと思えます。

また、時期の点でも、例えば、新年度の学校全体保護者会からでは遅いと思います。まず、今年度中にそれぞれの学校で、自分たちの学校では、どこがどのように変わるのか、今までと同じ部分はどうかということ、1回説明をした上で、さらに、新年度、通知表が今まではこうだったのが、具体的には、このように変わりますというような見本もつけての説明、そういった分かりやすい説明という体制も、各学校できちんととっていたいただければと思います。

特に、先程、7時間目という聞きなれない時数が出てきましたが、保護者にとって、子供の生活サイクルが大きく変わるのかもしれないということは、非常に大きな関心事だと思います。是非、学校の体制作りをお願いしたいと思います。

三田教育長)

大事なことだと思いますので、明日の校長会にも、今日の委員の先生方のご発言も反映させて、周知をしたいと思えます。

では、樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

非常に大変な時期に、膨大な量の様々な会議の開催等、働き方改革と逆行するかのようには思えるのですが、先程の教育長のお言葉のように、そうではなく、子供たちに

力をつけるため、色々なことを好転させるためのものなんですよということを、我々だけではなく、学校の教職員一人ひとりがもっていただけると、何か捉え方が変わってくるのではないかと思います。

私がお話ししたいことは、まさに北川委員がおっしゃってくださったところがございます。私も、保護者と地域の方にどのように啓発をしていくのかということが、非常に大事なところであろうと思っています。目白小学校の学校便りでしたか、新しい学習指導要領を毎回紐解いて、校長先生がお書きになっていらっしやいましたよね。ああいうことも一つの手段であろうと思いつつ、いつも読ませていただいております。

それから、2点目は、教務主任は、各学校で色々なことを今考えていると思います。是非、教務主任会を活性化していただいて、ベテランもおりましょし、柔らかい頭も沢山集まる会だと思いますので、今も一緒になってやっているとありますが、さらに、教務主任の方々の意欲をかき立てていただけると大変ありがたいと思います。

また、新教育課程の説明や、教育課程の来年度の事務的な説明は、副校長と教務主任が担当で、意外と校長が知らないという場面がないわけではないんですね。是非、校長先生方も、全部が把握できるような体制をとっていただけたら、ありがたいと思います。

三田教育長)

校長の件については、私も同意見で、校長は知らないで、副校長と教務主任で進めていくような学校ということはありません。今のカリキュラムマネジメントは、校長のリーダーシップということを強調されていますので、その点、第一義的にやっていかなければならないことだと思います。それを受けて、教務主任や副校長がどうするのかということだと思いますので、是非、その点もお願いしたいと思います。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

何年か前までは、ゆとり教育ということで、時間数のゆとりを持たせるような授業をしたのに、それが学力の低下に繋がってしまったということが言われています。ところが、先日、テレビを見ていましたら、ゆとり教育というのは子供たちの学力を上げるのに、非常に役立っているというデータが出るということで、やはり取組というのは継続して進めなければ、その成果も見えづらいのではないかと考えておりました。今回、学習指導要領が改定されるということで、情報活用能力、プログラミング教育といった、これからの世の中を生き抜く力を養うと謳われていますが、これまでの学校教育の中でもやるものがたくさんありますよね。そういった点、これまでの取組についても、良いものは継続してやっていただきたいと思います。

それから、小学校の先生は、英語の教科の免許は持っているのでしょうか。

三田教育長)

基本的には持っていません。

白倉委員)

そうしますと、今、英語については、ALTが中心的な役割を果たしているのでしょうか。教師はどういった立場で、英語教育を行っていくのでしょうか。その点、1点質問です。

統括指導主事)

まず、英語の方の件でございますが、小学校の英語の免許を持っている教員の数は、非常に限られております。なので、到底全学年、全学級で、英語の免許を持っている教員が教えるということは難しいのが現状でございます。

そうした現状に対する取組ですが、一昨年から、文部科学省で、東京都教育委員会を通じて、中央研修というものを実施してございまして、まず教員派遣をして、1名がその研修を受けてきます。その研修内容を、各学校に伝達研修を行うということで、豊島区では小学校、中学校ともに既に完了しております。まずは、その研修を広げていくというところが一つです。

もう一つは、豊島区では、小学校1年生から中学校3年生まで、全学級アシスタント・ランゲージ・ティーチャー、ALTを配置しております。中学校につきましては、毎時間というわけにはいかないのですが、小学校につきましては、ALTということで、英語を母国語とする、もしくは、それに準じたことが出来るティーチャーを配置しております。主に授業自体の進行については、担任がやります。例えば、どのように発音するのかといった、英語を発する、プレゼンするというものについては、ALTに進めてもらう、チーム・ティーチングというような形で、今授業を進めております。

今後、文部科学省から教材として使いなさいと言われている教材で、どのように指導していくのかということについては、研修を深めていかなければならないという課題意識を持っているところでございます。

三田教育長)

ゆとり教育のご意見について、私の方から申し上げたいと思います。ゆとり教育というのは、いわゆるマスコミ用語です。ゆとりの中での教育のあり方を問うてきたわけですので、じっくりしっかり総合的な学習の導入等も含めて、いわゆる総合値を重視した教育課程を編成するというのが、当初の目的だったのですが、いつの間にか学力低下とすり替えられて、ゆとり教育をやっているから、のんびりしているから学力が低下してしまったのだと、そういった議論になってしまったということは、否めません。

文部科学大臣が途中で変わると、学習指導要領の一部が否定されたり、修正されたりということも、これまでもありました。私どもは、そういうことで動揺しないように、これまでしっかりと組み立ててきたと思っておりますが、やはり今の白倉委員の

ご指摘にあるように、今回の学習指導要領をしっかりと交通整理して、準備していかなければ、何かスーパーの大売り出しみたいに何でもありで、安かろう・悪かろうというものになってしまうような教育になると、当初の目的から全く違った結果になってしまうということだと思いますので、その点、皆さんから色々な意見が出ているのだと思います。

それから、もう一つお願いしたいのは、北川委員からご指摘があったように、保護者や子供たちは、今度の新教育課程が、どのように自分たちの力になってくれるんだろうか。自分たちをどんなふうに伸ばしてくれるんだろうかということを楽しんでいます。そういう期待に対する姿を具体的に語るような教師や学校にならないと私は思っているんですね。ですから、学校の論理や教師の理屈でその教育課程が語られ、働き方改革が語られるようでは、学校教育は、教育委員会も含めて信用を失ってしまいます。

そここのところは、胸突き八丁でしっかりと腰を据えてやっていかないとはいけませんので、色々ご指摘のあることについては、きちんとかみ砕いて解決をしていくように、お願いをしたいと思います。

では、指導課長、何かありますか。

指導課長)

まず、英語について補足をさせていただきたいと思います。

現在、東京都の方では、教員採用試験の小学校の部分に、英語コースというのを新たに設置いたしまして、英語に特化した教員をこれから配置するというような方向で進んでいるのが1点でございます。

2点目としまして、次年度以降、各区市の中で、英語の講師をとれるような状況を、今、東京都の方が作っているところがございます。ちょっとハードルがございまして、ハードルをクリアすれば、講師をつけるというような条件がついていますが、それを何とかクリア出来まして、各学校に英語の講師が配置出来るような算段というのを教育課程の届け出説明会の中で話をして、英語活動に備えていきたいと思っております。

現在、小学校の中に、英語、二種の免許をとろうというような教員も出てきておりますし、現在、教員の中に英語の免許を持っている者もございますので、そういう教員を通して、文部科学省から出されている教材及び指導のあり方について、検討を区全体の中で進めていきたいと考えております。

また、区小研の中にも、英語活動部というものがございまして、そこでの情報を共有しながら準備を進めていきたいと思っております。

三田教育長)

白倉委員、宜しいですか。

やはり、自転車操業的な努力にしか見えないという、そういう部分もあるんですね。ですから、特別区教育長会としても、東京都に対して、英語の専科化、小学校の英語

は、やはり免許を持った人間を採用してやるべきだと意見を出しています。

ところが、国が今回、英語教員を小学校採用したのが全国で千数百人。このうち、東京都に何人来るのかと言うと、100人も来ないと思います。50～60人が東京都に配置されたところで、もう砂に水の状態でございますので、やはり1校に1人、確実に専科教員を配置してもらおうということをやっていかなければなりません。とはいっても、予算に限りがありますので、今後、小学校専科のあり方も議論していく必要があると、私どもは問題意識を持っております。例えば、連携している能代市では、図工にしても、音楽にしても、教員が、学年担任もやっているわけです。専科教員を置いていない地方はたくさんございます。では、レベルが低いのであれば、そんなことはありません。東京都特有のそういった専科制度が、小学校に導入されて久しいわけですが、持ち時数の関係もあり、ますます専科の時間が少なくなり、専科の本来の仕事を発揮する時間よりも、補教といった別な仕事をしなければいけないという矛盾も抱えています。

そういった色々な矛盾を抱えてのスタートだと思っておりますので、保護者には、大丈夫ですよとアナウンス出来るような体制作りと、ご案内をしていかなければいけないと思っております。その辺、知恵を絞ってやっていきたいと、そのように考えております。

では、大分時間が過ぎましたが、この件、引き続き、具体的にどう変わっていくのかとか、学校で今、どういうところが課題になっているのかということをご報告いただいて、進行管理をしっかりとやっていきたいと思っております。宜しく申し上げて、この件については、終わりにしたいと思います。

(報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 三田一則教育長の執務報告(平成29年12月28日～1月10日)  
三田教育長)

それでは、次でございますが、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

何かご質問があれば。宜しいですか。

(報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 非常勤・臨時職員の任免  
三田教育長)

続いて、人事案件となります。報告事項第4号、非常勤・臨時職員の任免について、放課後対策課よりお願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

では、この件は終わりにしたいと思います。

(5) 報告事項第5号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第5号、非常勤・臨時職員の任免について、教育センターよりお願いします。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

では、これは、承認するものといたします。

では、本日、予定されていた案件は全て終了でございます。長時間、ありがとうございました。

これをもって、第1回定例会を終了いたします。

(午前11時30分 閉会)